

平成27年第1回
西多摩衛生組合議会定例会会議録

平成27年2月17日

西多摩衛生組合議会

平成27年第1回西多摩衛生組合議会定例会

1 日 時 平成27年2月17日(火) 午後1時30分

2 場 所 西多摩衛生組合大会議室

3 出席者 正副管理者

管 理 者	並木 心	副管理者	竹内 俊夫
副管理者	加藤 育男	副管理者	石塚 幸右衛門

会計管理者 小林 健朗

出席議員

1 番 原 成兆	2 番 下野 義子	3 番 森 亘
4 番 榎澤 誠	5 番 鴻井 伸二	6 番 荒井 紀善
7 番 小宮 國暉	8 番 水野 義裕	9 番 濱中 俊男
10 番 大野 聰	11 番 町田 成司	12 番 柳川 英司

欠席議員

な し

西多摩衛生組合

事 務 局 長	宮崎 長寿	施 設 長	島田 善道
総 務 課 長	鈴木 啓治	財 務 担 当 主 幹	松澤 昭治
フレッシュランド西多摩館長	石川 良仁	計 画 管 理 課 長	古谷 浩明
維持運転課長	中島 勲		

構成市町職員

青梅市環境部長	大谷 繁	福生市生活環境部長	谷部 清
羽村市産業環境部長	加藤 秀樹	瑞穂町住民部長	横澤 和也

平成27年第1回西多摩衛生組合議会 定例会議事日程

平成27年2月17日(火)
午後1時30分 開議
西多摩衛生組合大会議室

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号
西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第2号
平成27年度西多摩衛生組合予算

日程第5 議案第3号
平成27年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定について

日程第6 議案第4号
東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び
東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について

日程第7 議案第5号
東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の
数の減少及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更に
ついて

日程第8 議案第6号
東京都市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及
び東京都市町村職員退職手当組合規約の変更について

午後1時30分 開会

○議長（大野 聡） それでは、全員おそろいになりましたので、定刻になりましたので、ただいまから開会したいと思います。

本日は、平成27年第1回西多摩衛生組合議会定例会のご通知を申し上げましたところ、公私ともにお忙しい中、全員のご出席を賜り、まことにありがとうございます。

議員現在数12名、出席議員12名、よって、定足数に達しておりますので、本日の議会は成立いたしました。

ただいまより、平成27年第1回西多摩衛生組合議会定例会を開会いたします。

この際、管理者より発言の申し出がありますので、これを許します。並木心管理者。

○管理者（並木 心） 皆さまこんにちは。議長のお許しをいただきまして、ごあいさつを申し上げさせていただきます。

本日は、平成27年第1回西多摩衛生組合議会定例会を招集申し上げましたところ、大変お忙しい中にもかかわらず、全員の議員の皆さまにご出席を賜り、開催できますことを厚く御礼申し上げます。

また、日頃より、当組合の運営につきまして、深いご理解とご協力を賜っておりますことを重ねて御礼申し上げます。

さて、現在の組合の事務事業の状況であります。構成市町からのごみの搬入量につきましては、平成27年1月末現在で、約5万3,600トンの可燃ごみが搬入されております。

これは、前年度同期までの構成市町ごみ搬入量と比較いたしますと、約700トン、1.3%の減少となっており、また、平成26年度末では、今年の3月でございますけれども、6万2,700トンのごみが搬入されるのではないかと見込んでおります。

次に、多摩地域ごみ処理広域支援体制に基づき、平成26年8月1日から実施しております、小金井市の広域支援受託量につきましては、1月末現在で、約1,700トンとなっております。

なお、議長を通じまして、さきにお知らせを申し上げましたとおり、平成27年1月28日付で、小金井市より、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱第16条に基づく、平成27年度の可燃ごみ処理支援の依頼がまいりました。

この小金井市からの依頼につきましては、2月5日に開催いたしました西多摩衛生組合正副管理者会議におきまして、多摩地域ごみ処理広域支援ブロック協議会、及び羽村・瑞穂両地元協議会での意見集約の内容と、環境センターの技術的措置対応等を総合的に勘案しました結果、支援協定の趣旨、相互扶助の精神を尊重し、平成27年度も引き続き、支援受託していくことを決定いたしました。

広域支援の詳細につきましては、後ほど議員全員協議会でご報告をさせていただきます。

次に、フレッシュランド西多摩の運営状況であります。今年度の浴場施設利用者数につきましては、平成27年1月末現在で、約11万2,000人となっており、1日平均で申し上げますと、438人の方々にご利用いただいております。これは、前年度同期までの浴場施設利用者数と比較いたしますと、約1,900人、率にして1.8%増加している状況であります。

フレッシュランド西多摩につきましては、地域交流の拠点として、また、地域住民の憩いの場として、今後とも多くの皆様にご利用していただけますよう、地域の皆さまのご要望等を取り入れながら、より一層のサービス向上に努めてまいりたいと考えております。

さて、今次定例会には、条例案件1件、予算案件1件、分賦金の決定案件1件、規約変更案件3件、合わせて6件の議案をご提案申し上げます。

いずれも、重要な案件でございますので、よろしくご審議の上、ご決定をいただきますようお願い申し上げます、開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（大野 聡） 以上で管理者の発言は終わりました。

これより議事日程に入ります。

本日の議事日程につきましては、お手元にご配布いたしましたとおりでございます。よろしくお願いいたします。申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第53条の規定により、議長において指名いたします。

12番 柳川 英司 議員

1番 原 成兆 議員

以上、2名を指名いたします。

この際、諸報告事項がございますので、事務局長より報告いたします。宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎長寿） それでは、諸報告をさせていただきます。

初めに、本定例会の招集通知につきましては、平成27年2月10日付、西衛発第771号で平成27年第1回西多摩衛生組合議会定例会を招集した旨、管理者より議長あてに通知があり、これを受理してございます。

次に、本定例会の会期でございますが、提出案件の件数、また、その内容等を考慮いたしまして、本日1日限りとし、お諮りすることとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、日程でございますが、既にお手元にご配布しておりますとおりの議事日程で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、議事運営でございますが、一括議題につきましては、日程第4、議案第2号、平成27年度西多摩衛生組合予算と、日程第5、議案第3号、平成27年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定についての2件のほか、日程第6、議案第4号、東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更についてから、日程第8、議案第6号、東京都市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村職員退職手当組合規約の変更についてまでの3件につきましては、関連がございますので、それぞれ一括してご審議を願うこととさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、本定例会における議事説明員として、正副管理者、会計管理者及び事務局長以下事務局職員が出席しておりますことを、ご報告申し上げます。

○議長（大野 聡） 以上で報告は終わりました。

なお、本日の議事運営につきましては、ただいま報告いたしましたとおり進めますので、よろしくお願いいたします。

次に、日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

今次定例会の会期につきましては、2月17日、1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大野 聡） ご異議なしと認めます。よって、会期については本日1日限りと決定いたしました。

た。

これより議案審議に入りますが、議会会議規則により質疑は同一議員につき同一議案について3回までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第3、議案第1号、西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

朗読を省略し、提案理由及び内容の説明を求めます。並木心管理者。

○管理者（並木 心） それでは、議案第1号、西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、平成26年の東京都人事委員会勧告、及び平成26年12月以降、給与改定を実施することとした構成市町の動向を勘案し、西多摩衛生組合職員の給与を改定するとともに、併せて文言の整理を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

当組合の職員給与につきましては、従前より羽村市の給与制度に準じて定めていることから、本案につきましても、羽村市職員の給与に関する条例の一部改正と同様の内容にて給与改定を行うものでございます。

条例改正の主な内容につきましては、お手元に配布しております議案第1号及び附属資料のとおりであります。まず、給料月額改定では、一般職給料表（1）において、表上改定率で平均0.13%、表上改定額では平均446円の引き上げを行うものであります。

当組合におきます給料月額の実質改定率は、平均0.14%、実質改定額は平均443円となります。

この結果、一般職給料表（1）の引き上げと、それに伴うその他の手当などに係わる、いわゆる「はね返し分」を合計しました給与月額の実質改定率は、平均0.13%、実質改定額は、平均で515円となります。

次に、諸手当の改定状況であります。特別給の年間支給月数を0.25月引き上げるため、3月期・期末手当支給率を現行の「100分の30」から「100分の55」に改めるものであります。

そのほか、第20条中、文言整理を行っておりますが、制度内容に変更はありません。

なお、この条例は、公布の日から施行するとともに、この条例による改正後の一般職給料表の規定については、平成26年4月1日から適用しようとするものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（大野 聡） 以上で、提案理由及び内容の説明は終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大野 聡） よろしいですか。以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております、議案第1号、西多摩衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件は、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大野 聡） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

日程第4、議案第2号及び日程第5、議案第3号の2件につきましては、関連がございますので、一括して議題といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大野 聡) ご異議なしと認めます。

よって、日程第4、議案第2号、平成27年度西多摩衛生組合予算及び日程第5、議案第3号、平成27年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定についての2件を、一括して議題といたします。

朗読を省略し、提案理由及び内容の説明を求めます。並木心管理者。

○管理者(並木 心) それでは、一括議題となりました議題第2号、平成27年度西多摩衛生組合予算及び、議案第3号、平成27年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定につきましての件について、ご説明申し上げます。

初めに、議案第2号、平成27年度西多摩衛生組合予算につきまして、ご説明申し上げます。

平成27年度予算の算出の基礎となります数値を申し上げますと、ごみ搬入量につきましては、前年度対比で300トン減の6万2,300トンの搬入を見込んでおります。

構成市町の人口につきましては、平成26年10月1日現在の人口数28万6,276人を採用しており、これは前年度と比較し、1,660人の減少となっております。

また、既に御承知のとおり、平成27年10月以降も現行の消費税率が据え置かれたことから、平成27年度の予算編成に当たりましては、消費税率8%を適用し、積算したところであります。

予算の内容ですが、歳入予算におきましては、平成27年度の主要事業であります、基幹的設備改良工事に伴う財源措置として、国庫支出金に、循環型社会交付金5,075万円を計上したほか、組合債に1億30万円を計上いたしました。

この結果、組合市町分賦金は、歳出予算の減少とも相まって、前年度比3億1,312万8,000円の減となる16億9,243万4,000円を計上しております。

次に、歳出予算におきましては、引き続き、維持管理経費の削減に努めてきたところであります。

主な内容について、性質別の状況によりご説明いたします。

まず、消費的経費のうち、人件費では、給与改定による増額などにより、総額で289万5,000円を増額いたしました。

物件費では、需用費において、光熱水費などの削減措置を行う一方、委託料では、中央監視設備保守点検委託料などの経費を計上し、総額で2,974万7,000円を増額措置しております。

次に、維持補修費ですが、平成27年度はバグフィルター交換工事のほか、第1期基幹的設備改良工事の3年目の事業として、排ガス処理設備改良工事にかかわる経費を計上する一方、前年度、平成26年度に実施した、高圧蒸気復水器改良工事が完了することなどにより、総額で2億267万5,000円の減額となります。

この結果、歳入歳出予算額の総額は、歳入歳出それぞれ19億1,400万円となり、前年度予算と比較いたしますと1億6,200万円、率にして7.8%の減となっております。

次に、議案第3号、平成27年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定の件について、ご説明申し上げます。

本案につきましては、組合予算の約88%、金額にいたしまして16億9,243万4,000円の分賦金を、構成市町ごとに決定しようとするものであります。

細部につきましては、事務局より説明をいたしますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、お願いいたします。

以上です。

○議長（大野 聡） 松澤財務担当主幹。

○財務担当主幹（松澤昭治） それでは、議案第2号、平成27年度西多摩衛生組合予算及び議案第3号、平成27年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定につきましての細部につきまして、ご説明を申し上げます。

予算編成の基礎数値でございますが、ごみの搬入量、構成市町の人口につきましては、管理者のご説明のとおりでございます。また、消費税率につきましても同様で、消費税率8%を適用し、積算をしたところでございます。

次に、職員数でございますが、前年と同様の28名でございます。また、再任用職員につきましては、26年度末の任期満了により、1名減の2名でございます。

それでは、議案第2号、平成27年度西多摩衛生組合予算につきまして、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の1ページをお開き願いたいと思います。

平成27年度西多摩衛生組合予算の総則でございます。

第1条第1項は、歳入歳出の総額を19億1,400万円と定めようとするものでございます。

第2項は、款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によると定めようとするものでございます。

第2条は、地方債にかかわるものを定めたものでございまして、地方債の目的、限度額等につきましては、3ページの第2表、地方債で、後に、ご説明をさせていただきます。

第3条は、地方自治法で認められております、一時借入金の最高額を5,000万円と定めようとするものでございます。

恐れ入ります。2ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算でございます。

まず、歳入でございますが、第1款分賦金から第6款組合債までの構成となっております。

次に、歳出でございますが、第1款議会費から第6款予備費までの構成となっております。

歳入歳出の合計はそれぞれ19億1,400万円でございます。

恐れ入ります。3ページをご覧ください。第2表、地方債でございます。

起債の目的につきましては、本表のとおり、基幹的設備改良工事事業に係る借入金の限度額を、1億30万円に定めたものでございまして、起債の方法・利率・償還の方法につきましては、本表に記載のとおりでございます。

恐れ入ります。7ページをお開き願います。歳入でございます。

第1款1項1目分賦金は16億9,243万4,000円、前年度対比3億1,312万8,000円の減でございます。これは、基幹的設備改良工事事業の件数減と、国庫支出金・組合債による特定財源を計上したことによるものでございます。

第2款1項1目使用料は5,620万3,000円、前年度対比4万4,000円の増でございます。

2項1目総務手数料は、前年と同額の1,000円でございます。

恐れ入ります。8ページをお開き願います。

第3款1項1目じん芥処理費国庫補助金は新規計上で、5,075万円でございます。これは、基幹的設備改良工事に係る循環型社会形成推進交付金でございます。

第4款1項1目繰越金は、前年と同額の1,000万円でございます。

第5款1項1目預金利子は、前年と同額の1,000円でございます。

2項1目弁償金は、前年と同額の1,000円でございます。

2目雑入は、431万円、前年度比3万4,000円の増でございます。

恐れ入ります。9ページをご覧いただきたいと存じます。

第6款1項1目じん芥処理債は新規計上で、1億30万円でございます。これは、基幹的設備改良工事業債でございまして、充当率は90%となっております。

以上、歳入合計は19億1,400万円で、前年度比1億6,200万円の減額でございます。

恐れ入ります。10、11ページをお開き願います。歳出でございます。

10ページからは、歳出の事項別明細書となりますが、人件費につきましては、各款の予算にわたりますことから、初めに、特別職及び一般職職員に係る1節報酬から4節共済費までの人件費を、まとめてご説明をさせていただきます。

恐れ入ります。28、29ページをお開きいただき、給与費明細書をご覧願います。

上段の表、1特別職につきましては、前年度同額の171万2,000円を計上してございます。

次に、中段の表、2一般職でございますが、26年度の退職者、27年度の職員採用はございませんので、前年と同様の28名でございます。

また、再任用職員につきましては、26年度末の任期満了により、1名減の2名でございます。

各款にわたる給与費・共済費につきましては、給料は前年度比14万1,000円増の1億1,783万1,000円、職員手当は166万5,000円増の1億430万4,000円、共済費は135万1,000円増の3,974万2,000円で、一般職職員の人件費の総額といたしましては、前年度比315万7,000円増の2億6,187万7,000円の計上でございます。

増額の主な要因といたしましては、平成26年度給与改定によりまして、期末手当の支給月数が0.25月引き上げられたことと、この期末手当の増加に伴いまして、共済負担金が増額したことによるものでございます。

なお、歳出でご説明いたします、2款事務所費・3款じん芥処理費・4款余熱利用施設事業費の、各款ごとの人件費におきましては、前年度対比で増減が生じておりますが、人員移動に伴う実際の人員配置に整合するよう、予算を計上したことによるものでございます。

以上が、当初予算に係る人件費関係のご説明でございます。

恐れ入ります。10ページにお戻りいただき、歳出でございます。

第1款1項1目組合議会費は160万3,000円、前年度対比19万6,000円の増額でございます。

これは、14節使用料及び賃借料におきまして、隔年実施の行政視察時における、バス借上料を計上したことによるものでございます。

11ページをご覧いただきたいと存じます。

第2款1項1目一般管理費は、1億8,446万1,000円、前年度対比2,581万9,000円の増額でございます。

主な要因は、2節給料・3節職員手当等・4節共済費をあわせました人件費でございまして、予算額は1億240万円で、前年度比1,876万3,000円の増額でございます。

恐れ入ります。12、13ページをお開き願います。

11節需用費におきましては、予算額は665万円で、前年度比105万1,000円の減額でございます。これは印刷製本費におきまして、例規集をデータベース化するため、例年計上していた追録費用が不要

になったことが主な要因でございます。

13 節委託料におきましては、予算額は 656 万 9,000 円で、前年度比 78 万 9,000 円の増額でございます。これは、新規計上の例規管理システム導入業務委託料 118 万 8,000 円、LAN サーバー運用保守業務委託料 59 万 4,000 円の 2 件の増額分と、前年度終了いたしましたサーバーシステム構築業務委託料 89 万 7,000 円の減額分の相殺でございます。

14 節使用料及び賃借料におきまして、予算額は 770 万 1,000 円で、前年度比 47 万 7,000 円の増額でございます。これは、新規計上の例規管理システム使用料の 52 万 9,000 円が主な要因でございます。

恐れ入ります。14 ページをお開き願います。

18 節備品購入費におきまして、予算額は 646 万 2,000 円で、前年度比 594 万 1,000 円の増額でございます。これは、16 年と 13 年経過した庁用自動車 2 台の買換え費用が主な要因でございます。

19 節負担金、補助及び交付金におきまして、予算額は 5,033 万 6,000 円で、前年度比 61 万 6,000 円の増額でございます。これは、地域環境対策協議会助成金の増額が、主な要因でございます。

恐れ入ります。16、17 ページをお開き願います。

次に、第 3 款 1 項 1 目じん芥処理費は 14 億 6,460 万 6,000 円、前年度対比 1 億 8,643 万 8,000 円の減額でございます。主な要因は、15 節工事請負費における基幹的設備改良工事の件数減でございます。

2 節給料・3 節職員手当等・4 節共済費あわせました人件費でございますが、予算額は 1 億 5,178 万 4,000 円で、前年度比 864 万 6,000 円の減額でございます。

17 ページをご覧くださいと存じます。

11 節需用費におきましては、予算額は 2 億 3,881 万 6,000 円で、前年度比 521 万 8,000 円の減額でございます。これは消耗品費における蒸気タービン等の消耗部品等の購入による増額分と、25 年度から 4 か年で施工しております、基幹的設備改良工事による、電気料の削減効果等による減額分の相殺でございます。

12 節役務費におきましては、予算額は 319 万 8,000 円で、前年度比 79 万円の増額でございます。これは、隔年実施のボイラー検査手数料等や、新規計上いたしました売電を可能とするための接続検入手数料によるものでございます。

13 節委託料におきましては、予算額は 2 億 6,982 万 5,000 円で、前年度比 2,996 万 6,000 円の増額でございます。これは、ごみ焼却委託料において、全炉停止日数の減少に伴い、運転管理業務の日数が増加したことと、前年度は保証期間中であつた中央監視設備保守点検委託料の計上、18、19 ページをお開きいただきまして、隔年実施の高木剪定委託料・計量システム法令点検等委託料の計上が主な要因でございます。

15 節工事請負費におきましては、予算額は 7 億 9,331 万 7,000 円で、前年度比 2 億 279 万 3,000 円の減額でございます。これは施設維持整備工事におきまして、バグフィルター交換工事が 2 炉となることによりまして、増額となっておりますが、基幹的設備改良工事において、高圧蒸気復水器改良工事が完了し、排ガス処理設備改良工事の 1 件となりますことから、工事請負費としては、大幅な減額となっております。

恐れ入ります。21 ページをお開き願います。

第 4 款 1 項 1 目施設運営費は 1 億 5,982 万円、前年度対比 240 万 9,000 円の減額でございます。主な要因は、2 節給料・3 節職員手当等・4 節共済費をあわせました人件費でございますが、予算額は 921 万 7,000 円で、前年度比 657 万 6,000 円の減額でございます。

恐れ入ります。22、23 ページをお開き願います。

11 節需用費におきましては、予算額は6,134 万円で、前年度比 88 万 7,000 円の増額でございます。これは、燃料費における灯油使用量、印刷製本費を実績の数値に合わせたこと、また、施設の経年劣化による配管のピンホール修理等の修繕料の増加分と、消耗品費・光熱水費の見直しによる減額分との相殺でございます。

13 節委託料におきましては、予算額は8,283 万 5,000 円で、前年度比 90 万 6,000 円の増額でございます。この主な要因は、浴槽循環設備点検整備委託料におきまして、隔年実施してございます濾材交換によるものでございます。

23 ページをご覧くださいと存じます。

14 節使用料及び賃借料におきまして、予算額は369 万 5,000 円で、前年度比 73 万 3,000 円の増額でございます。これは、修理が不可能となりましたランニングマシン2台と給茶機2台、ウォータークーラー3台を新たに借り上げることによるものでございます。

恐れ入ります。25 ページをお開き願います。

第5款公債費の1項1目元金でございますが、9,029 万 2,000 円、前年度比 140 万 5,000 円の増額でございます。これは、償還の方法が、元利均等払いとなっておりますことから、元金償還が進んだことによる増額でございます。

続きまして、2目利子でございますが、1,018 万 6,000 円、前年度比 60 万 5,000 円の減額でございます。これには、基幹的設備改良工事による平成 26 年度借入予定分 181 万 1,000 円も含まれてございます。

恐れ入ります。26 ページをお開き願います。

第6款予備費は303 万 2,000 円でございます。

以上、歳出合計は19 億 1,400 万円で、前年度比 1 億 6,200 万円の減額でございます。

続きまして、関係資料でございますが、次の 28 ページから 37 ページまでが給与費明細書でございます。

恐れ入りますが、38 ページをご覧ください。

こちらは、地方債に関する調書でございますが、右側、一番下の欄でございます 11 億 2,120 万 1,000 円が、平成 27 年度末における地方債現在高の見込額となっております。

以上で、平成 27 年度西多摩衛生組合予算につきましての説明とさせていただきます。

引き続きまして、平成 27 年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定につきまして、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案第3号附属資料をご覧くださいと存じます。

平成 27 年度当初予算の分賦金算出根拠となります組合市町の人口とごみ搬入量につきまして、ご説明を申し上げます。

基礎数値といたしまして、表2人口割合比較で、前年度との比較でございますが、組合市町別では、青梅市は880 人の減少で13 万 7,250 人、負担割合は47.94%、福生市は345 人の減少で5 万 8,610 人、20.48%、羽村市は353 人の減少で5 万 6,599 人、19.77%、瑞穂町は82 人の減少で3 万 3,817 人、11.81%となっております。

次に、表3ごみ搬入割合比較でございますが、前年度と比較いたしまして、青梅市は300 トン減の2 万 9,500 トンで、負担割合は47.35%、福生市は400 トン減の1 万 1,900 トンで、19.10%、羽村市は

増減なしの1万2,200トンで、19.58%、瑞穂町は400トン増の8,700トンで、13.97%、合計で、300トン減の6万2,300トンを見込んでございます。

このような状況を踏まえまして、表1分賦金比較につきまして、ご説明を申し上げます。組合市町に分賦金につきましては、人口割合、ごみ搬入割合の基礎数値の変化と、各予算項目に基づき積算をいたしております。

組合市町別では、青梅市は前年度比、1億5,532万4,000円減額となりまして、7億8,986万5,000円、福生市は前年度比6,795万7,000円減額となりまして、3億3,450万7,000円、羽村市は前年度比5,912万4,000円減額となりまして、3億3,031万3,000円、瑞穂町は前年度比3,072万3,000円減額となりまして、2億3,774万9,000円となります。合計で3億1,312万8,000円を減額いたしまして、分賦金は16億9,243万4,000円でございます。

以上で、平成27年度西多摩衛生組合予算、及び平成27年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定についての細部の説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（大野 聡） 以上で、提案理由及び内容の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。2番下野議員。

○2 番（下野義子） 4点ほどお伺いしたいと思います。1点目ですが、7ページ、使用料のところ、浴場施設使用料というのが、昨年度と同様の金額が計上されておりますが、そこは近年、利用状況が、おかげさまでと言いますか、増えているというご報告もいただいておりますが、そういった時点では、増額を見込むということがなかったのかどうかをご説明いただきたいと思います。

2点目です。13ページ、先ほどちょっとご説明の中で、例規集の方をデータ管理するというところで、委託費で、例規管理システム導入業務委託料、LANサーバ運用保守業務委託料、あと、それから14の使用料のところ、例規管理システム使用料というのが計上されておりますが、これは、システム導入委託料というのは、今回、システム導入ということで、今回だけなのか、それとも経年でこれずつとかがかってくるものなのか。使用料は経年でかかると思うのですが、ここら辺をちょっとご説明いただければと思います。

3点目ですが、14ページ、19の負担金、補助及び交付金のところの地域環境対策協議会助成金ということで、今回増額されておりますが、その増額の経緯と言いますか、それと、多分この助成には瑞穂町と羽村市があるかと思いますが、それぞれの金額が増額なのかどうかをお伺いしたいと思います。

あと、4点目ですが、17ページ、ごみ焼却業務委託料のところ、ご説明にもあったのですが、ここ金額的には増額ということで、全炉休止日数減によると確か聞いたと思うのですが、稼働率が上がるというふうに考えてよろしいのでしょうか。この原因としては、何か減量の傾向にあるのですけれども、金額的には上がっておりますので、その辺をちょっとご説明いただければと思います。

以上です。

○議長（大野 聡） 石川館長。

○フレッシュランド西多摩館長（石川良仁） それでは、私から1点目の浴場施設使用料についてのご質問にお答えをさせていただきます。

ご指摘のとおり、今年度におきましては、浴場利用者数が、若干ではありますが、増えてございます。しかしながら、27年度当初予算の浴場使用料につきましては、25年度の決算額ベースをもとに積算させていただいております。決算額を申し上げますと、25年度の決算額で4,997万6,000円ほどの歳入

となっておりまして、歳入項目ですので、若干の含みを持たせまして4,900万円の計上とさせていただいております。

以上でございます。

○議長（大野 聡） 松澤主幹。

○財務担当主幹（松澤昭治） それでは、地域環境対策協議会助成金の増額につきまして、ご説明させていただきます。

地域環境対策協議会助成金の増額につきましては、協議会の事業の内容が増加しておりますので、それに伴う増加ということでございます。昨年、26年11月26日の議員全員協議会におきまして、環境センター長寿命化計画に伴う今後の組合運営の方向性について、島田施設長からご説明をさせていただきましたが、平成50年度までの施設稼働期間の延長、また東日本大震災の発生以降における国の国土強靱化計画や、環境省の新たな廃棄物処理施設整備計画も閣議決定をされておきまして、ごみ焼却施設の社会的役割の変化が求められています。それに伴いまして、地域の防災拠点化構想等、地域環境対策協議会の事業内容も増加をしております。新たな勉強会や講習会、視察などを行い、調査、研究をしていくような必要が生じていることで、協議会の事業の内容の増加ということをご理解をいただきたいと思っております。金額におきましては、羽村・瑞穂協議会につきまして、30万円ずつ増額でございます。

以上でございます。

○議長（大野 聡） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木啓治） ただいまの2番議員のご質問にお答えしたいと思います。

予算書でございますが、13ページでございます委託料の関係の中で、例規管理システム導入業務委託料について、お尋ねがあったかと思っております。この内容につきましては、これまで需用費、印刷製本費に計上しておりました紙ベースによる西多摩衛生組合例規集の追加、追録の加除を廃止いたしまして、新たに例規管理システムの導入により、事務の合理化を図るため、例規管理システム使用料とは別に、紙ベースの例規集をデータベース化するための初期データの構築・設定業務等をシステム業者に委託する必要があることから、例規管理システム導入業務委託料を計上しております。

お尋ねの点でございますけれども、この委託料につきましては、イニシャルコスト、いわゆる稼働するまでの間に必要となる費用ということで、初期費用ということで、お考えいただければよろしいかと思っております。

それから、関連いたしまして、14節使用料及び賃借料の中で、例規管理システム使用料というのがございますけれども、こちらにつきましては、毎月のリース分ということで、新規分でございますが、27年度10月から使用開始ということで、以降、毎月々に一定のコストがかかるということで、ご理解いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（大野 聡） 中島課長。

○維持運転課長（中島 勲） それでは、四つ目のご質問でございますが、13節委託料のごみ焼却業務委託料の前年度対比410万円ほどの増額になった件でございますけれども、これは2番議員からご指摘があったごみ量による稼働率の増加ではございませんで、工事に伴います全炉停止日程の変化でございます。

具体的に申し上げますと、平成26年度は基幹的設備改良工事、大がかりな工事がございますが、1年間のうち、全炉停止日が21日間ございました。27年度につきましては、こちらの工事が若干、軽度

なものとなることから、全炉停止日が14日間、7日間減少いたします。全炉停止日につきましては、運転業務委託の人員が3名で計上しております。また、通常、運転日が5名で計上しておりますので、5名の日程が増え、3名の日程が減ることで、総額的には人件費が410万円ほど上がるということでございます。

以上でございます。

○議長（大野 聡） よろしいですか。2番下野議員。

○2番（下野義子） おおむねわかりました。

1点目なのですが、すみません、再質問させていただきます。25年の決算で、その予想ということで、理由はわかるのですが、余熱利用施設としまして、周知等も図られておりまして、利用者の拡充を図っていらっしゃるかと思っておりますので、そういった事業拡大の展開という部分が、考慮されていないのではないかという気がちょっといたしましたので、今回、確かに決算を見据えてということはありますが、微増であるということも反応して、もう少し計上的には、もう少し発展的展望で、意欲的に計上した方がよよかったのではないかと自分としては思うのですけれども、その点、方向的とか、もしかしたら理由を、今後の工夫、利用者に向けての取り組みという部分では、どういうふうにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

2点目のシステム、例規集関連のはわかりました。ありがとうございました。

3点目ですが、事業内容の拡充ということはわかりました。具体的に27年度、計画されているような事業がありましたら、ここでお示しいただければと思います。

4点目は結構です。わかりました。

○議長（大野 聡） 石川館長。

○フレッシュランド西多摩館長（石川良仁） それでは、ただいまの1点目の再質問について、お答えをさせていただきます。

再三ご指摘のとおり、浴場施設利用者につきましては、近年、減少傾向から若干の増加傾向となっております。ただいま議員さんからもご指摘がありましたとおり、さまざまなイベントの実施、または集客に向けましたPR等の実施に伴いまして、利用者数の増加が図られているところでございますが、先ほども答弁させていただきましたとおり、歳入での予算計上でございまして、歳入割れないよう若干の含みを持たせていただいております。

ちなみに、25年度決算をベースにと申し上げましたが、25年度決算ベースでは90万円ほどの予算ベースより増加となっておりますが、反面、多目的施設使用料につきましては、25年度決算で、若干の歳入割れになってございます。したがって、27年度はその辺も相殺させていただきまして、4,900万円の計上とさせていただきます。ご指摘のとおり、浴場利用者数、また体育館利用者数につきましては、議員さんのおっしゃるとおり、今後もPR活動、あるいはイベント等通じまして、増員を図っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（大野 聡） 宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎長寿） 協議会の助成金の増額につきましては、両協議会の方から、新たに勉強会や講演会、また視察などを含めて調査、研究を進めていきたいというような要望が出ております。そのようなことから自主的な活動を支援するために、今回、増額の方させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（大野 聡） よろしいですか。ほかにございませんか。

8番水野議員。

○8番（水野義裕） 14ページ、車を2台買ったという話で、かなり1台あたり、かなり高いので、どのような車を買ったのか。前年に比べると50万円が600万円になってしまっているのですけど。

それから、18ページから19ページに絡んで、高木剪定料とか、計量システム法令点検等委託料、監視用I T V装置保守点検委託料があります。これ高木は1年おきのようなのですが、あとの二つは毎年、この費用が発生するような費目なのですよ。最後は、地域環境学習開催委託料、新規に上がっていると思うので、これの対象とか、いつごろやるのだとか、規模とかってというのが、ある程度見えているのだったら説明してください。

○議長（大野 聡） 松澤主幹。

○財務担当主幹（松澤昭治） 最初の車の購入の件でございます。当組合は省エネ法の第2種指定工場となっております。その結果、定期報告書の提出が義務づけられておりまして、また、温対法及び東京都条例より地球温暖化対策計画書等の提出も義務づけられてございまして、燃料や購入電気料の報告を行ってございます。その中でガソリンの使用料等も報告をしてございまして、少量ではございますが、削減を行っているところでございます。その中でハイブリット車を選定をさせていただいてございます。清掃工場イコール迷惑施設というイメージの払拭からも、環境にやさしいハイブリット車を選定したというのが理由でございます。

以上でございます。

○議長（大野 聡） 古谷課長。

○計画管理課長（古谷浩明） 先ほどの18ページの、計量システム法令点検等委託料につきましては、計量法に基づく検査なので、2年に1回、隔年ごとに実施しております。そのため27年度が該当年度ということになります。

それと、環境学習開催委託料の新規計上につきましては、時期については夏休みと冬休みごろ、対象者を小学生の親子の参加で実施したいというふうに、現在は考えております。

以上です。

○議長（大野 聡） 中島課長。

○維持運転課長（中島 勲） 続きまして、同じく18ページ、あと17ページですか、中央監視設備保守点検委託料と監視用I T V装置保守点検委託料、こちらの計上についてでございますが、平成25年度の基幹的設備改良工事におきまして、中央監視設備、また監視用I T V装置の更新を行っております。各々が更新後1年間はメーカーの保証期間により、無償点検を実施しております。このため、平成26年度につきましては、この中央監視設備保守点検委託と監視用I T V装置保守点検委託の計上はしておりません。平成27年度につきましては、無償保証期間を満了するため、各々の点検委託業務を計上させていただきます。

委託業務の内容につきましては、中央監視設備保守、更新前と同様の内容のため、いずれの委託業務につきましても、更新以前の委託業務と同等の経費の計上となっております。

以上でございます。

○議長（大野 聡） よろしいですか。ほかにございませんか。3番森議員。

○3番（森 亘） それでは、大きく2点伺いますが、実は、予算書の中からは見えてこないのですが、前回、一般質問した関係、並びにそのときの答弁、及びそのあとの全員協議会のご説明等受けまし

て、そういったことが 27 年度の本予算に計上されているかという視点の中で質問させていただきたいと思うのですが、まとめてみると、いわゆるリサイクルの関係なのですが、青梅市、福生市、羽村市、瑞穂町でそれぞれリサイクルセンター持っているのですが、現状の中で、青梅市一つのリサイクルセンターで全てのリサイクルが賄えるだけの規模があるにもかかわらず、各それぞれの自治体の中でリサイクルセンターを持っているというのが、全体の趣旨だったのですが、そういう中であって、いわゆる、これがなかなか統一ができないという、その理由の一つの中に、イニシアチブがなかなか取れないのだという、この西多摩衛生組合にその権限がないのだと、そういうような話だったのですが、そのあとの全員協議会の中で、いわゆるその国土強靱化も含めて、そういった方向に向けて進めていく必要性を訴えていたと思うのですが、実際問題、この 27 年度予算の中に、そういったことの制度設計並びに状況調査とかを含めた予算化が成されているのか、この点についてを、まず伺いたいと思います。

それから、2 点目なのですが、先ほど国土強靱化というような話があったのですが、これはフレッシュランドの使用のことなのですが、これにつきましては、いわゆる現在、フレッシュランドでは入浴について、おむつをしている、例えばお子さんがいる場合には使用ができないのではないかなんていうふうに思うのです。ところが、国土強靱化ということになってくると、震災を含めた災害等に対処しなければならない。こういったところも含まれていると思うのですが、今年度の 27 年度、この予算計上した中であって、そういう緊急事態が生じたときに、そういうお子さんに対して入浴する機会を与える、または、そういったことが可能になるような制度、及び予算化が成されているのかどうか、この 2 点についてを伺います。

○議長（大野 聡） 島田施設長。

○施設長（島田善道） 1 点目の件にお答えをいたします。

リサイクルセンターの一元化につきましては、当組合は可燃ごみでございまして、関係ないというところなのですが、それらの関連の予算は計上しておりません。今後、構成市町の間で、その辺の話合いが成されるのではないかなんていうふうな状況でございまして。

それから、国土強靱化を含めまして、環境省で定められた新たな施設整備計画に基づいて、それらを参考にして、当組合の方向性も、これから確立をしていくというお話を、去年の全員協議会に説明をさせていただきました。その中の大きな項目としては、3R の推進、あるいは地域住民の理解と協力の確保、それから広域的な視野に立った廃棄物システムの改善、それから災害対策の支援強化、それからエネルギーの取り組みというようなことが大きいテーマになっております。これらの項目につきましては、組合独自ですぐ対応できるものと、各自治体、構成市町と協力体制をつくりながら進めていくと、こういう 2 種類に大きく分けられます。

27 年度におきましては、先ほどもちょっとご指摘がありましたが、積極的な情報公開と周辺住民の理解と協力の確保といった面でおきますと、にしたまエコにゆうすを全戸配布をしております。そういった関連では、12 ページの事務所費の印刷製本費、広報紙の印刷製本を計上させていただいております。それから、先ほどもちょっと触れましたけれども、これは新たな取り組みですけれども、じん芥の委託料の中で、環境学習への取り組みということで、新たなチャレンジということで、近隣の小学校の P T A と環境学習を進めていくと、こういった予算計上をさせていただいております。それから、広域的な視野に立った廃棄物システムの構築という面であれば、強靱化ということなので、じん芥処理費の工事の基幹的設備工事、これが 25 年から 4 年間に渡って計画をしております。こういったものの予算計上ですね、27 年度、引き続いてしていくということでございます。

○議長（大野 聡） 石川館長。

○フレッシュランド西多摩館長（石川良仁） それでは、私から2点目の震災時のフレッシュランド西多摩のご利用についての件につきまして、お答えをさせていただきます。

あつてはならないことですが、震災が発生しまして、フレッシュランド西多摩を被災者がご利用される場合の時に、おむつの方のご利用ということなのですが、そういった場合には、現在、福祉風呂がございまして、震災時に、もしおむつをされている方がフレッシュランドを使用しなければならないような状況になった場合には、福祉風呂の利用も可能であると考えております。

なお、27年度に、そういった震災時の予算を盛り込んだかというお話ですが、27年度予算計上額の中には、震災時のフレッシュランド西多摩にかかる予算は計上してございませんが、東日本大震災以降、構成市町に避難をされている方につきましては、各構成市町が被災者パスというのを発行してございまして、その被災者パスをお持ちの方が、フレッシュランドをご利用なさる際には、現在も無料でご利用できる制度を取っております。ちなみに、27年1月末現在におきましては、各構成市町に避難をされてきております被災者の方々のご利用ですが、延べ267名のご利用がございました。

以上でございます。

○議長（大野 聡） 3番森議員。

○3番（森 亘） それでは、再質問いたします。

1点目につきましては、これがもし目指して統一化ができれば、恐らく数億円規模の支出、財出、財政支出抑制ができるのではないかと思いますので、ぜひ一刻も早く、そういった方向に向かっていただければというふうに思います。これは要望で結構です。

2点目なのですが、そうすると、今のフレッシュランドで可能だということなのですが、条例上の中に、そういうふうなことは記載は成されていないではないかと思うのですが、改めてこれは、そういったことの記載をして、しっかりとした予算化という形を取られなくて、これは大丈夫なのでしょうか。これ法律上の関係、予算化というのも、当然、必要かと思うのですが、その点については大丈夫ですか。

○議長（大野 聡） 石川館長。

○フレッシュランド西多摩館長（石川良仁） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

ご指摘のとおり、フレッシュランド西多摩の使用料条例の中には、そういった具体的な記載はございませんが、使用料条例の中で、管理者が特に認めた場合については利用できるという旨の記載がございまして、そういった場合には、個々、具体的な事例に応じて、正副管理者協議の上、決定していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（大野 聡） よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大野 聡） よろしいですか。ほかになければ、以上で質疑を終わります。

ただいま一括議題といたしました議案のうち議案第2号、平成27年度西多摩衛生組合予算の件について、お諮りをいたします。

本案について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大野 聡） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号、平成27年度西多摩衛生組合に係る経費の組合市町分賦金の決定についての件をお諮りいたします。

本案について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大野 聡) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。お諮りいたします。

日程第6、議案第4号、日程第7、議案第5号、及び日程第8、議案第6号の3件につきましては、関連がございますので、一括して議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大野 聡) ご異議なしと認めます。

よって、日程第6、議案第4号、東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について、日程第7、議案第5号、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について、日程第8、議案第6号、東京都市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村職員退職手当組合規約の変更についての3件を、一括して議題といたします。

朗読を省略し、提案理由及び内容の説明を求めます。並木心管理者。

○管理者(並木 心) それでは、ただいま一括議題となりました、議案第4号、東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について、議案第5号、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について、議案第6号、東京都市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村職員退職手当組合規約の変更についての3件につきまして、ご説明申し上げます。

本案3件は、あきる野市のほか2町1村のし尿処理を行う秋川衛生組合が、処理量の減少等により、平成27年3月31日付をもって解散し、翌4月1日からは、当該業務を西秋川衛生組合に引き継ぐこととしたことに伴い、秋川衛生組合が加盟団体となっている機関及び一部事務組合の規約を、それぞれ変更する必要が生じたことから、地方自治法の規定に基づき、議決依頼があったものであります。

改正の内容につきましては、お手元に配布しております議案第4号から第6号、及び附属資料のとおりであります。主な内容といたしましては、まず、議案第4号、東京都市町村公平委員会規約の変更については、委員会を共同設置する市町村及び一部事務組合を規定している別表から、秋川衛生組合を削る改正を行うものであります。

なお、この規約変更は、東京都知事への届出の日から施行し、平成27年4月1日から適用するものであります。

次に、議案第5号、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について、及び議案第6号、東京都市町村職員退職手当組合規約の変更については、組合の構成団体を規定する別表第1と、組合議員選挙区及び議員定数を規定する別表第2から、それぞれ秋川衛生組合を削る改正を行うものであります。

なお、議案第5号及び議案第6号ともに、この規約変更は、東京都知事の許可のあった日から施行し、平成27年4月1日から適用するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、お願いいたします。

○議長（大野 聡） 以上で、提案理由及び内容の説明は終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大野 聡） よろしいですか。以上で、質疑を終わります。

ただいま、一括議題といたしました議案のうち、議案第4号、東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更についての件を、お諮りいたします。

本案については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大野 聡） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第5号、東京都市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についての件を、お諮りいたします。

本案について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大野 聡） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第6号、東京都市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び東京都市町村職員退職手当組合規約の変更についての件を、お諮りいたします。

本案については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大野 聡） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第1回西多摩衛生組合議会定例会を閉会いたします。

なお、2時50分まで休憩といたしまして、引き続き、議員全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。ご苦労さまでした。

午後2時37分 閉会